(様式第4号)

第7回 武石地域協議会 会議概要

1審議会名 武石地域協議会

令和6年10月10日(木) 午後7時から午後8時25分まで 2 日 時

3 会 武石地域自治センター3階 大会議室

4 出 席 者 橋詰委員、坂上委員、伊藤委員、大島委員、北原委員、児玉委員、

櫻井(壯)委員、桜井(敏)委員、佐藤委員、芝野委員、城下委員、

中原(健)委員、中原(夏)委員、平林委員、宮原委員

【欠席委員2名】

5 市側出席者

酒井武石地域自治センター長、鈴木地域振興課長、清住政策企画課長、

白鳥市民サービス課長、岩下産業観光課長、若林武石地域教育事務所長、

矢ヶ崎丸子・武石上下水道課長、

下村地域総合調整幹、佐藤地域担当、岩井地域政策担当主査、

清水地域政策担当主查

6 公開·非公開 公 開 · 一部公開 · 非公開

7 傍 聴 者 0人 記者 0人

8 会議概要作成年月日 令和6年10月 日

築 協 事 項 議

1 開 会(副会長)

あいさつ(会長、センター長)

(会 長) 10 月 12 日のにぎわい広場の整備が終了しお披露目行事ということで地域一丸となって盛り 立てて、住みよい地域武石を目指していきたい。

(センター長) 本日は、報告事項として先日行われた上田市過疎地域持続的発展計画の中間評価に係る 事項、また協議事項として今後の協議スケジュール(案)、第三次総合計画「地域まちづくり方針」に ついての諮問等となる。過疎計画の中間評価については10月1日に住民対象の説明会において、十数 名の方々に出席いただき、資料によりこれまでの取組を丁寧に説明し、様々なご意見、ご質問をいただ いた。本日の会議では簡単な説明のみとし、ご意見等ありましたら今月末までにご意見をお寄せいただ きたい。

また、今後グループ討議、話し合いの機会を何回かお願いすることになるが、そのための準備という ことで御理解いただきたい。

なお、10月12日のにぎわい広場等のグランドオープン式典にはご家族等お誘いのうえお越しいただ きたい。

- 3 報告事項
- (1) 上田市過疎地域持続的発展計画の中間評価に係る住民説明会について【資料 1】(事務局説明)
 - ・委員からの意見、質問なし

(意見募集期間:令和6年10月1日(火曜日)~令和6年10月31日(木曜日))

- 4 協議事項
- (1) 第6回地域協議会協議内容の確認について【事前資料 1】(事務局説明)

【質疑等】

(委員)会議録の中での住民説明会の日程が誤っているので訂正願いたい。

(2) 今後のスケジュール (案) について【資料 2】 (事務局説明)

【質疑等】

(会 長)来月の地域協議会から2グループに分かれて諮問事項3項目についてそれぞれ討議してもらう。

(3) 第三次総合計画「地域まちづくり方針」について【配布資料】(事務局説明)

≪諮問内容≫

上田市では、市政の最上位計画に位置付けられ、令和8年度から10年間のまちづくりの方向性を定める「第三次総合計画」の策定に取り組んでいる。これに合わせ、同期間における地域ごとの特色や個性を生かした持続可能なまちづくりの方向性を示すために「地域まちづくり方針」を策定することとしている。ついては、武石地域の「地域まちづくり方針」について意見をいただきたく地域協議会に諮問する。

答申期限:令和7年1月16日

【質疑等】

(委員)地域の特性ということで、地域の強みと弱みがある。強いところはどのように伸ばし、弱いところはどのように対策をとるかという視点で策定されていると思うが、どのようにするかといった部分が基本的な方向性に繋がり、最終的には施策まで行くと思う。例えばまちづくりの基本的方向性(発展の方向性)にある「2過疎対策を充実させ、地域の課題解消を図り、~」は取組の方向性のどこに該当するのか。どれがどこに繋がってカバーされているのかが分からない。方針管理として、方針があり、分析し、具体的な目標を立て、より具体的な施策を立てる。後、チェック、プラン、チェック、アクションとなる。最終的には評価するので全てが数値目標にはならないが、意識的な部分であれば住民からアンケートを取って以前より意識が上がったという形でもよい。

(事務局)総合計画自体が最上位計画であり、方向性に対し個別計画がある。総合計画自体で言う目標値 KPI は人口減少をどの程度にするかといった大きなものになる。それに対し個別計画は個々の事業を何年までにどこまで進めるといった目標値が出てくる。総合計画ではそこまで細かい計画にはならない。過疎については地域の特性として地域外への流出による人口減少と少子高齢化の進行ということを起因として診療所を始めとする地域医療の問題、地域公共交通の問題、買い物の問題といろいろと付随して出てくるが、そういったところに関連付けるような大本のものを総合計画では挙げて、個別に武石地域で推進するアクションプラン等は地域協議会等で策定していただければと考える。細かいものは総合計画には出てきづらい。総合計画のサイクルとして計画に掲げる事業を3年ごとの実施計画で予算付けしている。これは総合計画と共に位置付けた事業として推進していく。上田市で行う実施計画では、武石地域で行う過疎等の細かい個々の事業について3年間で行う事業を公表している。

(委員)住人から見たときに(過疎の問題は)大きな課題として挙がってくるので、具体的に別に動いているのであれば関連付けてどのように動いているのかが分かった方が良いのではないか。

また、人が出ているだけではなく迎えるということも重要。移住という言葉が出てこない。4年、5年と移住施策は行ってきていない。上田市はどのように取り組んでいるのか。

(事務局)「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の事業の中では、「移住」は力を入れて上田市全体では取り組んでいる。人口減少という問題の第一歩として移住者が働く場所とのマッチング等事業を展開している。上田市としては移住交流推進課という担当課を設置し力を入れて事業を展開している。

(事務局)移住というキーワードについては、おっしゃる通り。必要な部分は計画に盛り込みたい。武石地域でも、移住と空き家の対策ということは地域の課題として取り組んでいるところである。本庁でも移住交流推進課、住宅政策課があり、協力しながら古民家を再生するためのイベントの開催や移住者を呼ぶための事業も一つの手段として過疎債を使える過疎地域の指定を受けているのでワードとして

過疎対策とまとめているが、事業展開は皆様の御意見をいただきながら進めたい。

(委員) 武石ならではということだったのであっても良いのではと思った。別建てでやっているということであれば良い。

(委員)第二次総合計画が令和7年度で終了ということだが、第二次総合計画の進捗状況は閲覧できるか。

また、協議会のスケジュールの中で「住民自治組織の役割と今後の在り方について」協議会で討議することはずれていないが、住民自治組織の方々がいない中で討議することはどのようになるのか疑問である。住民自治組織の方々がどういう活動をしてきたのか、地域協議会で討議できるのか。

(事務局)第二次総合計画は計画期間が令和7年度までとなっており、令和8年3月末までとなる。第三次総合計画について2年前の今年度6月から審議会に諮問し、2年間をかけて新しい計画を立てるということで総合計画策定審議会を開催している。その中で第二次総合計画の評価と検証を諮っている。内容等については議事録がまとまったところでホームページ等に資料含め公表する。

また、地域協議会と住民自治組織の関係について、住民自治組織が組織されるきっかけは地域協議会から出た意見である。役割として地域協議会は市へ諮問から答申、提言を行える機関となっており、まちづくりに関し委員が自分達で活動できる位置付けでないことから実際にまちづくりに対し行動できる組織が必要ではないかという意見から、市として実働部隊を作るということを各地域に投げかけ、地域で話し合ってもらい住民自治組織が立ち上げられたという経過がある。発進が地域協議からであり、各地域での住民自治組織が立ち上がってから経過年数はさまざまであるが、地域ごとの特性もあり地域協議会、住民自治組織、地区自治会連合会それぞれの役割が不明確になってきたり、同じ方が関わっている状況があり、今後2年間で再度組織の役割について意見をいただきながら見直していく考えもあり、住民自治組織のことを皆さんに諮るようになるが、皆さんから見た視点で住民自治組織の活動に対し意見をいただきたい。それぞれの立場がこうあるべきではないかというところを意見として出してほしい。まちづくりを進めるうえで地域協議会の皆さんに地域全体を見据えた上での意見をいただきたい。

(事務局)住民自治組織の方がいない中で、討議するのはいかがかという質問の趣旨と解釈したが、武 石地域では地域協議会の委員の皆さんは住民自治組織の会員になっていると理解しているので、なぜそ のようなご質問が出されたのか。

(委員)所属している部会で行われていることは理解しているが、他の部会のことについては分からない。他の方の意見を聞くだけの形になってしまうと思う。

(事務局) そのような状況かと思っていたので、前回、前々回の地域協議会において住民自治組織の全体像について同じ見識にするため説明をさせていただいた。

5 その他

○10 月退任委員の紹介 個人依頼 伊藤 委員

(1) 第8回 地域協議会の日程について

日時:令和6年11月14日(木)午後7時~場所:武石地域総合センター3階大会議室

6 閉 会(副会長)